

2018年8月 第50号



市民と議会をつなぐコミュニケーション機関誌



南城市議会だより

平成30年6月定例会号



海と緑と光あふれる南城市

タイトル 夏の景観
撮影者 島袋栄一
撮影場所 百名ビーチ



同意案件4件が不同意

議案番号	件名	議決の結果
同意第9号	副市長の選任について	不同意
同意第10号	教育長の任命について	不同意
同意第11号	教育委員会委員の任命について	不同意
同意第12号	教育委員会委員の任命について	不同意
同意第13号	監査委員の選任について	同意

市長の給料条例

議案第24号 南城市長の給料の支給額の特例に関する条例について

市長より、本議案は県内11市の市長の給料支給額を比較・考慮し、任期の期間に限り給与の支給額（月額3%）を減額するにあたり、必要な条例を制定するものである等の説明がありました。本会議において反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成少数で否決されました。主な討論内容についてまとめます。

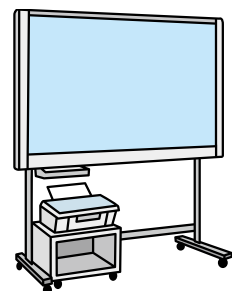
反対	賛成
<ul style="list-style-type: none"> ■減額分は少額であるが教育福祉の充実に充てるとしながらも、市民への貢献度や充実感はないと、市長自ら明言をしていることなどからも、減額の理由が弱いと考える。 ■退職金も合わせてこの1期4年間で、6700万円という高額が支払われるということを考えたときに、月額3%減額というものについて、根拠がよくわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■他市長との給料を比較し整合性を検討して3%減額したことや、期間においても限られた市長の責任の期間、給料を減額し以後は次期市長が適正かを判断して定めるという部分に賛同できる。 ■今まで本当に大変厳しい財政と言われ続けた中で、削れるもの、そして幾らでもいいからできるところからやるという、市長の市政に対する姿勢が大いに評価できる。

業者決定

議案第31号 南城市小学校電子黒板等導入物品売買契約について

沖縄県内の各小・中学校において、平成25年度以降電子黒板等の整備が推進されており、義務教育の機会均等の観点から計画的に整備する必要があります。

南城市学校情報化推進計画に基づき、市内13小・中学校の普通教室及び特別教室へ電子黒板等の整備及びLAN整備を4ヵ年で年次計画的に行うため、物品売買の指名競争入札の結果、契約会社が決まり全会一致で可決されました。



地域経済の発展

議案第25号

南城市固定資産税の課税免除に関する 条例の一部を改正する条例について

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、南城市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例です。地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画の同意日から平成31年3月31日までの間に、同意日から起算して5年以内に対象施設を設置した場合、それに供する家屋、償却資産の構築物、土地の固定資産税を3年間免除するという内容の条例改正です。

詳細については税務課へお問い合わせください。

たばこ税等増税

議案第26号

南城市税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）等が平成30年3月31日に公布され、それに伴い、南城市税条例の一部を改正する必要が生じたものです、主にたばこ税に関する事で、今年の10月から引上げが決まっており、4年間（1年据え置）で1本あたり3円を3回に分けて段階的に上がっていきます。

また、31年度からは旧三級品という考えはなくなり、健康被害を理由に税を上げていく考えです。それと、たばこの区分で加熱式たばこが追加されました。



子ども医療費助成拡充

議案第27号

南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

子ども医療費助成の助成方法に現物給付方式を追加、また3歳以上の未就学児の通院について自己負担金を廃止することに伴う条例改正です。これに伴い、未就学児については通院、入院共に医療機関での現金支払いが10月1日の診療から不要となります。対象者にはピンク色の受給者証が送付されます。

また、現物給付に対応する医療機関については、現在沖縄県が医師会を通じて承諾書をとっている状況であり、県からの通知があり次第お知らせする予定です。

不明な点については、国保年金課へお問い合わせ下さい。



議案第23号 平成30年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

今回の補正予算は、平成29年度南城市国民健康保険事業特別会計の決算において、歳入が歳出に対して不足することが見込まれ、その不足額2億1,100万円を補填するための補正であります。近年約3億円から4億円で推移していた不足額がかなり減った主な要因として、前期高齢者交付金が前年度と比較して1億6,500万円余り増額となったこと等の説明がありました。特に異議もなく全会一致で可決されました。

請負業者決定

議案第32号 南城市観光振興将来拠点地整備工事請負契約について

契約の目的	南城市観光振興将来拠点地整備工事
契約の方法	指名競争入札
契約金額	314,621,820円(うち消費税23,305,320円)

本議案は追加議案として定例会最終日に上程され、5名の議員からの質疑の後、総務福祉委員会へ付託されました。委員会においては本会議での質疑、答弁を参考に議論し最終的には全会一致で可決されました。その後再開された本会議では、反対、賛成の討論がそれぞれ出ましたが、賛成多数で可決されました。主な討論内容についてまとめます。

反 対	賛 成
<p>■ 今回の入札結果について不明、不審な点が多々ある。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 落札額と最低制限価格が同額 ② 11社が最低制限価格未満で無効になっている ③ 大幅な変更があったのにも関わらず建設部会へ周知していない ④ 落札額と無効になった11社の入札額に大幅な差額が生じている ⑤ 最低制限価格設定日より入札日までのセキュリティが不十分 <p>■ 15社中11社が最低制限価格を下回るという異常事態である。前年度発注済みの同種工事において、何ら問題なく終えているのになぜ今なのか、十分な議論もない中で大幅な変更には納得いかない。</p>	<p>■ 最低制限価格を90%に引き上げたことは評価できる。本来、公共投資、社会資本整備は適切な予算で、しっかり品質を確保しつつ企業の安定経営を図る必要がある。そうすることで、災害時の復興への協力や税収増が期待できる。ただ、重大な案件を判断する場合の組織としての仕組みづくりはやってほしい。</p> <p>■ 答弁の中で、入札の流れ、セキュリティ等においては以前と全く変わりがなく、法律や条例、規則に照らしても問題がないことが確認できた。ただ、なぜ今なのかについての判断基準・方針について、市長から明確な答弁があれば良かった。過去数回に渡る要請、昨今の人手不足による人件費高騰や資材費高騰等、見直し材料が揃っての引き上げになったと理解する。</p>

平成30年度 補正予算の概要

【平成30年5月臨時会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
国民健康保険事業特別会計	2億1,100万円	58億4,518万8千円	23

【平成30年6月定例会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	1億314万8千円	231億7,955万4千円	28
国民健康保険事業特別会計	85万2千円	58億4,604万円	29
下水道事業特別会計	648万円	8億6,789万7千円	30

一般会計補正予算の概要

議案第28号 平成30年度南城市一般会計補正予算(第1号)について

総務企画関連

○第二期防災システム工事 約8,453万円

第1期工事で沿岸部の整備を行い第2期工事は内陸部一帯を整備します。当初計画では40基で工事を行う予定でしたが現地調査を踏まえた結果、8基増設して48基を設置し市内全域へくまなく情報提供を行うための事業です。

○中核地交流エリア形成「ハートのまち」交流イベント実施事業 203万円

南城市のファンクラブサイトを立ち上げ、市在住者と移住者や訪問者等の交流機会を拡充することと、南城市の体験滞在交流型観光を促進するとともに将来的な移住・定住の増加を図る事業です。

産業教育関連

(農林水産関連)

○海外農業研修性受入支援事業 約280万円 県一括交付金(県100%)

農業研修を通して、本県とアジア諸国との架け橋となる人材育成及び国際協力を図るとともに国際交流による農業・農村地域の活性化を図るため外国人農業研修生を受け入れる事業でフィリピン・ベトナム・インドネシアより市内5農家で8名の研修生を受け入れます。

(教育関連)

○沖縄県教育委員会指定研究校委託金 15万円(県100%)

大里中学校が全教科指定を受け、消耗品費・印刷製本費・旅費・報償費に使える予算で、予算の範囲内で講師も呼ぶことができる事業です。(10月に発表会を予定)



臨時会(5月)で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	大城 竜男	知念 俊也	仲間 光枝	伊禮 清則	新里 嘉	安谷屋 正	比嘉 直明	平田 安則	國吉 明	上地寿賀子	松田 兼弘	玉城 健	前里 輝明	親川 孝雄	中村 直哉	国吉 昌実	吉田 潤	城間 松安	照喜名 智	大城 悟	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×		
← 詳細は P2	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×		
	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
← 詳細は P4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
← 詳細は P2	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×		

定例会(6月)で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	大城 竜男	知念 俊也	仲間 光枝	伊禮 清則	新里 嘉	安谷屋 正	比嘉 直明	平田 安則	國吉 明	上地寿賀子	松田 兼弘	玉城 健	前里 輝明	親川 孝雄	中村 直哉	国吉 昌実	吉田 潤	城間 松安	照喜名 智	大城 悟	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P4	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

会期日程〔自 平成30年5月21日(月)〕1日間

平成30年第3回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
報告第12号	専決処分の報告について	報告
報告第13号	専決処分の報告について	報告
同意第9号	副市長の選任について	不同意
同意第10号	教育長の任命について	不同意
同意第11号	教育委員会委員の任命について	不同意
同意第12号	教育委員会委員の任命について	不同意
同意第13号	監査委員の選任について	同意
承認第1号	専決処分の承認について	承認
承認第2号	専決処分の承認について	承認
議案第23号	平成30年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第24号	南城市長の給料の支給額の特例に関する条例について	否決

 会期日程〔自 平成30年6月4日(月)
至 平成30年6月19日(火)〕16日間

平成30年第4回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
報告第14号	平成29年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第15号	平成29年度南城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
議案第25号	南城市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	南城市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第27号	南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第28号	平成30年度南城市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第29号	平成30年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第30号	平成30年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第31号	南城市小学校電子黒板等導入物品売買契約について	可決
議案第32号	南城市観光振興将来拠点地整備工事請負契約について	可決
陳情第1号	「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望について	採択
発委第2号	「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書について	原案可決
発委第3号	「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書について	原案可決
発委第4号	「30人以下学級早期完全実現」のための意見書について	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定



おおしろ たつお
大城 竜男

質 市政運営の現状と今後

3月定例会・5月臨時会と副市長、教育長、教育委員2名の人事案がすべて不同意となり、現在(6月7日)も不在が続いています。市長を代理するほど重要な立場でありながら、不在という事はその仕事の負担はどのように補っているのか?問題山積の市政を担う職員への負担が懸念されます。また、大里北小学校移転による、校区問題や通学路の問題が教育長、教育委員不在でまったく進んでいません。人事が決まらないままでは、職員への負担増、教育行政の停滞で市民生活に直結してきます。現状と今後の対策を伺います。

答 市政が停滞しないよう対処している

■総務部長 知念 哲雄
各部署、負担がかかっています。市民に迷惑がかからないように各部署でカバーしつつ運営しています。
■教育部長 上原 昇
教育行政の責任者不在、また教

育委員も二人ということ、様々な計画の決定が難しい、現在も先延ばししている感じであります。

質 スタディクーポン導入の可能性を探る

経済的な理由で塾に通えない高校受験生・中学3年生に対して寄付金を原資としたクーポンを提供する「スタディクーポン」という試みが平成30年4月から東京都渋谷区で利用開始されました。登録された事業者から、選ばれた子どもが通いたい塾を選び、サービスを受ける流れです。支払いはクーポン券を使用します。渋谷区では今年度、54名分、1,080万円分のクーポンを提供します。高校受験に向けた親・子どもたちの不安を少しでも解消させる事業の調査研究が必要と思うが、見解を伺います。

答 調査研究していく

■市長 瑞慶覧 長敏
非常に良い提案だと思えます。研究を重ねていきます。



ひが なおあき
比嘉 直明

質 市長の行動力・実行力について

市長就任以前2018年1月9日に使用許可申請書を提出せず、旧大里庁舎の執務室へ出入りした違法行為について3月定例会にて、

- ①一連の行為に対して市長自ら責任を負うべき。
- ②市民に対して説明責任を果たすべき。
- ③職員に対して信頼回復のためにも謝罪すべき。

私からの提言に対し『心にとめて守っていくことをお約束する。』との答弁でしたが実施したのか。

答 責任転換と管理者外の職員へは謝罪しない

■市長 瑞慶覧 長敏
①に対し『市長としての立場で責任を負いませんが、後援会を代表する者としての責任を負うと考えている。』
②に対し『市長が説明責任を負いませんが、市民の皆様が集まっ

た機会にご説明と反省を述べられるようにしている。』
③に対し『旧大里庁舎の管理者の皆様には、庁舎管理規定を習熟せず失礼したことをお詫びし、職員の皆様へはコミュニケーションの重要性を肝に銘じ、市長としての任務を丁寧、誠実に努めていく。』

質

後援会を代表する者としての責任を負うとの答弁ですが、どんな責任を負うのか。そして、市民の皆様が集まった機会に説明と反省を述べるとの答弁ですが、市長自ら出向いて市民としっかり会話を致し、お詫びすることで済むことです。

市長は市政運営に対して後援会や支持者より意見やご提言を賜うことは大事ですが、それによって疑惑となる行動は誤解を招き、信頼を失うこととなります。

しっかり律して、自身をコントロールしてください。

答

■市長 瑞慶覧 長敏
この反省を心にとめて、市民・職員と対面して、自身を律して努力を重ねていく。



しんざと ただし
新里 嘉

質 大里幼稚園統合整備事業について

①開園予定の平成32年4月にはかなり厳しい状況と考えるが、所見を伺う。
②認定こども園も選択肢の一つとして検討しているようだが、所見を伺う。
③進捗状況・方向性も含めて、説明会を開くべきだと思いが、所見を伺う。

答 難航している

■教育部長 上原 昇

①用地選定委員会で選定された候補地については、地権者の同意が得られない事と、その周辺の土地も含めて見直し検討を行っている事から、スケジュール的にも厳しい状況となっております。

■福祉部長 井上 英之

②昨年度より所管課である教育指導課と、大里地域における認定こども園について会議・事務調整を行っており、現在も継続協議中です。

■市長 瑞慶覧 長敏

③その通りだと思っている、この件も含めてどうというテーマで

行うかは今調整している、7月の末か8月ぐらいの開催を検討しています。

質 大里北小学校跡地利用について

①跡地利用検討委員会を設置する予定はあるのか。
②立地的な観点から、近隣自治体との連携も考えているのか。

答 検討する

■教育部長 上原 昇

①今後、跡地利用については検討委員会設置も含めて考えてまいります。

■企画部長 當眞 隆夫

②跡地利用については今後、公共施設の再編に向けて協議をしていくので、広域的な活用ができるかどうかも含めて、検討していきます。

質 通学路の安心・安全対策について

市内通学路の安全対策として、スクールゾーンと類似した形式で、安全エリアなるものを、市条例等として制定する事ができないか伺う。

答 難しい

■教育部長 上原 昇

交通規制をかける権限は県の公安委員会が有している為、市が交通規制を行う条例を独自に制定する事は困難と考えます。



まえざと てるあき
前里 輝明

質 キャリア教育の充実・推進について

南城市教育方針の中に明確にキャリア教育を位置づけて推進していく必要があります。今後の方向性について伺います。

答 南城市教育ビジョンの中に位置づけを進めていく

■教育部長 上原 昇

小学校1年から中学3年の発達段階に応じたキャリア教育の目標を設定し将来の夢や目標に繋がる学習に取り組んでいます。

平成28年度から、なんじよう産学官人材育成事業を立ち上げて学校職員が担ってきた依頼作業を、なんじよう産学官コーディネーターによるキャリア教育が実現し、職場見学や体験の質が高まりました。

次年度以降の事業継続に向け、国や県への補助の継続を要望してまいります。

質 子育て支援について

女性が妊娠から出産、子育てま

で切れ目のない継続的な支援を行う「南城市型ネウボラ」を導入し子育て支援の充実を図れないか伺います。

答 きめ細かい支援を行っていく

■市民部長 城間 みゆき

本市では妊婦期から子育て期までの支援の重要性を認識し各課、関係機関との連携や情報共有を、きめ細かく行い支援しており南城市型ネウボラの仕組みづくりは出来ていると考えていますが市民目線で見た場合に、どこに相談に来たらいいかわからないという部分があれば今後、関係課を含めて検討していきます。

質 財源の確保について

自主財源を確保するための本市の具体的な計画や施策について伺います。

答 自主財源の確保を図る

■総務部長 知念 哲雄

ふるさと寄附金の増収や新たな財源についても力を入れ今後、事業の選択と集中、行政運営の効率化をさらに推進し自主財源の確保を図ってまいります。



まつだ けんひろ
松田 兼弘

質 子育て支援の充実について

子育て世帯の家計のやりくりは大変深刻です。住宅ローンに追われる毎日。乳幼児期は保育料負担が大きく、小学校、中学校、高等学校と進級進学するにつれて教育費などの負担が増大します。子育てにかかる親の負担の軽減を求めます。

- ①子どもの医療費助成の対象年齢引き上げを求める。
- ②学校給食費の軽減を求める。

答 県の動向をみて前向きに検討

■市民部長 城間 みゆき

2月県議会で県知事は通院の対象年齢の拡大について「市町村との協議の場を設置し現物給付の効果や財政負担、小児医療に与える影響などを検証しながら段階的に拡充する方向である」。県の動向を注視し、前向きに検討します。

■教育部長 上原 昇

給食運営に係る経費の賄（まかない）材料費については保護者に負担して頂くことを願っております。

パン、ごはん、牛乳の補助、助成について財源の問題もあり検討したい。
多子世帯の免除、減免については、給食費に限らず負担は大きいと理解しております。今後検討したい。

■市長 瑞慶覧 長敏

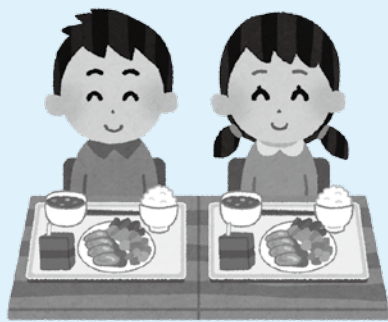
- ①県と連携して子育てしやすい南城市をめざします。
- ②未来の南城市を背負っていく子どもたちを優先すべきと思っております。その象徴的な給食費だ。担当者とも協議をなるべく前に進めます。

質 住宅リフォーム助成求める

答 必要性等検討

■企画部長 當眞 隆夫

県や近隣市町村の動向をふまえ必要性等検討を行っていききたい。



質 一括交付金と道路整備事業について

市民から多くの要望がある道路整備について伺います。

- ①一括交付金を活用した道路整備事業数と金額
- ②それ以外の補助金で行った事業数と金額
- ③今後の方向性と優先順位

答 未完了事業を第一優先で取り組んでいく

■土木建築部長 玉城 勉

- ①7事業12億9千7百万円
- ②16事業65億3千万円
- ③補助金が見つからないため事業が進まない状況がある。完了路線を増やしながら、危険性、必要性等考慮し整備箇所を決めていく。

質 「男女共同参画推進」の本気度について

今任期中何度か取り上げてきましたが、以下伺います。

- ①男女混合名簿導入状況
- ②女性管理職の人数と育成について
- ③審議会等の委員選任方針と女性登用状況
- ④女性団体連絡協議会の設置について



なかも みつえ
仲間 光枝

答 行政主導ではなく自主性を重視していきたい

■教育部長 上原 昇

小学校2校、中学校2校、幼稚園5園。各学校の主体的取組みを前にさらに導入を進めていきたい。

■総務部長 知念 哲雄

平成30年4月1日現在、部長職1名、課長職4名、係長職19名。年次毎に作成している研修計画に基づき適正な研修派遣を行っている。

■市民部長 城間 みゆき

平成28年度末で女性議員10・5%、審議会委員等29・9%、女性管理職8%。女団協設立に関して、意見交換会を実施する。

質 子どもの貧困対策について

本市の主な取組み、効果及び課題や今後の方針について伺います。

答 密な連携と相談事業の充実を図っていきたい

■福祉部長 井上 英之

2ヶ所のほっとハウスの運営費補助や学習支援、食事の提供、キャリア教育を行っている。利用生徒の高校進学、学校生活で積極性が出てきたなどの効果があった。課題は、支援の必要な児童生徒とどうつながるか、周知方法。

■教育部長 上原 昇

平成30年の就学援助認定状況は15・3%で前年度に比べ約3ポイント増加。各組織の支援員が情報共有する機会を設け支援漏れのないよう努めたい。



ひらた やすのり
平田 安則

質 佐敷地区の公園、スポレク施設について

富祖崎運動公園、さしきスポ・レクセンター、新開球場と周辺公園、多目的広場が廃止・統廃合されるとの不安が地元で広がっています。検討されているのか伺います。

答 具体的な統廃合計画はありません

■土木建築部長 玉城 勉
富祖崎運動公園、新開球場周辺公園の都市計画決定の変更等の予定はありません。

■教育部長 上原 昇
陸上競技場、野球場等の施設、さしきスポ・レクセンター、新開球場、多目的広場等の具体的な統廃合計画はありません。しかし、老朽化もあり今後検討していく必要が有ります。

質 県道新庁舎入口及び佐敷・玉城IC交差点について

両交差点は近接しており、IC交差点が供用開始すると、危険な渋滞交差点になるのではと危惧されます。

両交差点の改良計画、連動した信号機設置について伺います。

答 強く要請していきたい

■総務部長 玉城 勉
現在のIC交差点計画は、南城市庁舎、公共駐車場や交通網再編等を踏まえた計画にはなっていないので、計画の見直しが必要の課題で、強く要請していきたい。

■市民部長 城間 みゆき
将来を見据えた総合的なあり方を与那原警察署と協議し、県警本部に強く要請していきたい。

■市長 瑞慶覧 長敏
非常に専門的な見地からの鋭い指摘だと思っておりますので、しっかりと県に要請し交渉も進めていきたい。

質 佐敷地区農業用水確保について

佐敷地区の農業用水確保についての強い訴えにどのような認識をお持ちか、又、今後どのように取り組む計画なのか伺います。

答 地域の合意形成が不可欠です

■農林水産部長 森山 紹司
県と連携し、かんがい排水事業の早期導入に取り組むべきと考えております。

佐敷東部地区及び佐敷西部地区と2地区に分け事業化を計画しています。水源確保の課題や事業化に向け、受益者が主体となり推進地域の設立及び地域の合意形成が不可欠となります。



たまき けん
玉城 健

質 玉城地域児童館建設について

今回、市長が変わりまして、船越・玉城小学校校区の児童館建設をやるとの公約のもと新たな期待を含め、建設に向けての今後の方針を伺います。

答 船越公民館と児童館の併設で検討

■福祉部長 井上 英之

船越公民館と併設であれば建設にかかるコスト減につながるのではとのこと。去年の12月に校区地域の3区長・役員・PTA・保護者等で意見交換をもち、今後協議しながら進めていくことになりましたが、それ以降協議がなくそのままの状態です。

■市長 瑞慶覧 長敏

まずは協議することからスタートし、できるだけ早く船越地区につくって、その後玉城地区につくるといったようなスピード感を持ってやっていきたい。

質 湧稲国地域県道危険箇所改修について

県道17号線、おおざと信和苑付近

近の通学路、歩道と橋の危険箇所の改修について伺います。

答 市長が動いて打開できるのであれば汗をかきたい

■土木建築部長 玉城 勉
湧稲国入り口の橋の再設計（ボックスカルバート）は完了しております。

■教育部長 上原 昇

信和苑入り口付近歩道については学校から1キロ以上あることから点検から漏れていた可能性があり車両と人を完全に分離して分け、確実に子ども達が安全に通れるような方法を検討ではなくさせるような感じで要請したいと考えております。

質 学校体育館使用について

学校体育館借用の際、施設の鍵の借用返却が新庁舎移転後遠くな地域がでており改善できないか伺います。

答 公共施設の常駐警備員の活用を検討

■教育部長 上原 昇

大里地域は保健センター、佐敷地域はシュガーホール、玉城地域は中央公民館、知念地域は知念体育館の活用で調整していきたい。



おやかわ たかお 親川 孝雄

質 下田原への農道整備について

下田原は垣花ヒージャーの豊富な水の恩恵を受け、水田作物の最適地であります。南城市の特産農産物であるクレソンは、県外需要も旺盛であります。10年以前に比べ栽培農家が激減しております。激減の最も大きな要因は農道が整備されない不便さにあります。農業振興の観点から農道の整備について市長の見解を伺います。

答 合意形成の確認のもと整備計画をする

■農林水産部長 森山 紹司

地元の合意形成の確認のもと、面整備を含め、農道独自の整備とするのが事業同意及び用地内諾の目処も含め両面的に可能性を精査し計画する必要があります。

■市長 瑞慶覧 長敏

非常に夢のある話だと思っております。農業振興、観光振興にも繋がると思いますので、再度、地権者の方々と話を進めながら農

林水産部長を中心に行っていると思っております。

質 グスクロッド公園コア施設の照明設置について

グスクロッド公園は老朽した遊具の取替えて来園者が大幅に増加しております。公園のコア施設についても保育園や小学生の遠足等での弁当会場や休憩場所等として広く活用されております。

また、近年、増加が続く、県外からの教育民泊で来訪する中学生を受け入れる際の入市式、退市式の会場としても頻繁に活用されております。

民泊は日程の都合で夕方以降の受け入れ時間帯も多く、特に冬場は日暮れも早いいため入市式に支障を来しております。

つきましては、コア施設への照明設備の設置ができないか伺います。

答 関係各課と調整し検討する

■農林水産部長 森山 紹司

民泊の受け入れについては、観光振興にも大きく寄与するものと認識しております。施設の管理体制や防犯上、懸念される課題を関係各課と調整し検討してまいります。



くによし まさみ 国吉 昌実

質 新庁舎へのアクセスについて

稲福・真境名側からのアクセス道路整備についてどう検討されたのか伺いたい。

また、新庁舎への交通手段が乏しい、市民の足の確保という観点から対策を打つべきと思うが所見を伺いたい。

答 対策を検討している！

■土木建築部長 玉城 勉

アクセス道路について、当面抜本的な改良ではなく維持管理の中で安全確保を目指します。

■企画部長 當眞 隆夫

交通手段が乏しいのは指摘の通り、現在来年10月を目指し公共交通再編に取り組んでいる。再編までの期間、何らかの対策を検討します。

質 大里南小学校への通学路について

東側・西側両ルートとも完成に至っていない。西側ルートは、歩道が途中で切れていて安全上問題があり、東側ルートについても、あ

と一歩という所で工事が止まっている。一刻も早い完成が望まれるが、原因と今後の対応を伺いたい。

答 努力します！

■土木建築部長 玉城 勉

地権者との交渉が、整っていないのが理由です。西側ルートについては、先に施行承諾ができないかも含め、地権者の皆さんと粘り強く交渉を進めていきたい。

質 若者応援相談窓口の設置について

若者に光があてられた政策があまりない。

若者の悩みは、就職・転職・結婚・人間関係・心の悩み・起業・学び直し等複雑・多岐に亘る。相談窓口を設けることによって、応援体制の構築や政策として積み上げが可能となるなど行政のメリットも大きい。また定住促進の観点からも重要。見解を伺いたい。

答 検討します！

■市長 瑞慶覧 長敏

市の持続的発展には、若い人たちが暮らしやすい、誇りの持てるまちづくりが不可欠です。故に、私も「若者の夢実現委員会」の設置等、若者への総合的支援施策も策定したいと考えています。ご提案の件も含めて検討します。

あだにや ただし
安谷屋 正**質** 給食費無料化について

①市長の給食費無料化に努めるといふ公約は、給食費を収めている全世帯が100%無料になるという認識でよいのか伺う。

②給食費無料化について、市長の公約に対し誤解している市民もいると思うが、市長の考え方を市民に説明する機会を設けるのか伺う。

答 懇談会を開催し考え方を示す

■市長 瑞慶覧 長敏

①選挙当初から、全世帯を対象に給食費を無料にするという約束をした覚えはない。従来からある就学援助制度等を活用し、生活困窮家庭の無料化に努める。

②全世帯が無料になると誤解している市民に対しては、「そうではない」という事を8月までに市民懇談会を開催し説明する。

質 防災について

新庁舎の完成で、防災拠点としてのハード面が整備された、危機管理に特化した専門部署を立ち上げてソフト面の充実を図る必要があると考えるが当局の見解を伺う。

答 検討する

■総務部長 知念 哲雄

機構改革や定員管理計画なども視野に入れて今後検討する。

質 都市計画について

先導的都市拠点地域にカラオケボックス等の娯楽施設が建設できるように、規制緩和も視野に入れて都市計画を検討する必要があると思われるが当局の見解を伺う。

答 検討する

■土木建築部長 玉城 勉

親慶原・つきしろの県道沿いが、娯楽施設等を含む沿道サービス地として位置づけられており、今後の土地利用の状況を踏まえつつ秩序あるまちづくりに取り組んでいく。

なかむら なおや
中村 直哉**質** 道路整備について

市道伊茶垂〜奥武線の以下のことについて所見を伺う。

①道路に亀裂が入りでこぼこが激しい箇所がある。整備の必要性。

②ガードパイプが変形し意味をなしていない。整備の必要性。

③雑草が繁茂し歩行者が車道を歩かざるを得ない現状がある。対策の必要性。

答 整備していく

■土木建築部長 玉城 勉

①利用状況も踏まえ早期に対処が必要。

②早急に補修しなければならない所がある。

①②とも修繕に向けて、優先箇所の絞り込みと補修方法、手順を定めて対応していく。

③草刈り業務は発注済み。これから観光シーズンを迎えることも踏まえ、早急に対応するよう業者に指示した。

質 待機児童について

待機児童の解消は喫緊の課題で

ある。認可外保育所の認可化や、施策等で成果は出ているものの依然として待機児童は多いままである。以下について伺う。

①年齢別に直近の待機児童数。

②待機児童解消に向けた今後の取り組み

答 あと2年で解消できる見込み

■福祉部長 井上 英之

①平成30年4月1日時点の待機児童数は、0歳児20名、1歳児50名、2歳児70名、3歳児0名、4歳児3名、5歳児0名、合計143名となっています。

②0〜2歳を対象として、小規模保育園を本年度2園整備。あと既存の保育園が30名の増員を予定。子ども・子育て事業計画どおり進めていくためには、60名規模と90名規模の保育園を1園ずつ新設しないといけない。

この計画が予定どおり進捗すれば、2カ年後には待機児童解消が図られる

※他に、新里喜良原長作原線の信号機設置、市長専用車の用途について質問しました。



変形したガードパイプ



くによし あきら
國吉 明

質 船越く大城線の進捗は

これまで船越く大城線について、質問してきましたが、その後進捗状況を伺います。

答 今年度、大城運動広場前の大城橋架け替えを予定

■土木建築部長 玉城 勉
今年度、大城橋の架け替えを予定し、その後、大城橋両サイドの整備を行い、南部東道路の大里東インターの開通と合わせて実施していく予定である。

質 児童館について

- ①朝8時、9時から開館することについて、その後の進捗は。
- ②玉城地域に設置する児童館の用地取得の方向性は。
- ③公民館と隣接することについて、区民と相談し、保護者とも意見を交えながら探っている。

きたいと答弁があったが、その後の進捗は。

答 引き続き、関係者等と意見交換や協議を重ねていきたい。

■福祉部長 井上 英之

①長期休暇中に開館を早めることについては、現在配置している児童厚生員の人数では勤務シフトを組むことが困難。児童厚生員の確保も困難であり、開館時間を早めるのは厳しい状況。

②船越小学校区については、船越公民館建て替えに伴い、児童館を併設する方向で船越区と協議しているため、用地取得は必要ないと考えている。玉城小学校区については、船越小学校区の事業が完了後、検討していく。

③3月議会で答弁して以降、区民や保護者などとは、特に協議や意見交換は行っていないが、引き続き関係者等と意見交換や協議を重ねていきたい。



質 都市計画、市内飲食店エリアは

南城市には飲食店街といえるようなエリアがない。観光、飲食、買い物の流れを市内で消化してもらうメリットは大きい。大里、佐敷地区をその拠点とし政策的に誘導が必要。
家族ぐるみで楽しめるカラオケ店も必要性を感じる。



てるきな さとし
照喜名 智

答 土地利用を誘導・形成していく

■土木建築部長 玉城 勉
大里・県道77号線及び佐敷・国道331号沿で、床面積が一万㎡以下の店舗、飲食店またはカラオケボックス等を許容している。

都市マス、先導的都市拠点創出ビジョンでは現在は規制されている佐敷・玉城IC、つきしろIC周辺、県道86号線、137号線の沿道の一部を娯楽施設等を含む多様な生活利便性施設としての土地利用を誘導、形成していく。

質 知念中グラウンド抜本改修は

知念中グラウンド排水性が悪く改修工事について指摘したが対応

について伺う。
また、同グラウンドは勾配がある欠陥が指摘されており抜本的な改修が必要。

答 早急に整備できないか県と調整

■教育部長 上原 昇
雨水流入対策に伴う排水路整備工事は5月末発注、6月末完了予定。

同グラウンドは100mスタート地点で70cmの高低差があり競技に支障をきたしていると認識。公立学校施設整備事業長期計画で早急に整備できないか県と協議を行っている。

質 職員による政策提言は

瑞慶覧市政が誕生して四か月、市長と職員の意思の疎通についてはもう少し頑張ってもらいたい。職員の政策提案を受け入れるシステムづくりについて見解を伺いたい。

答 進めていきたい

■市長 瑞慶覧 長敏
意思疎通については私も感じていて、できるだけ各課に向いて職員とコミュニケーションを取れるように鋭意努力している。
職員が提案できるよう具体的に進めていきたい。



ちねん としや
知念 俊也

質 高校通学支援について

バス路線再編を進める中、人口減少地域の対策、子育て世代支援の観点から、バス貸補助支援などを要請する。

答 検討する

■教育部長 上原 昇

バス貸や送迎など保護者の負担が大きいのには理解。高校生に限らず小中学生も含め、何らかの支援策を公共交通事業者や所管する部署と協議していく。

■市長 瑞慶覧 長敏

私の施策とも合致するよい提案だと思う。

質 補助制限拡大を

児童・生徒のスポーツ・文化振興派遣補助、本年度1千万計上。

①派遣実績

②回数制限検討は？

③高校生適用の考えは？

答 高校生補助対象とする

■教育部長 上原 昇

①前年度派遣実績人数241人、補助交付額739万4千164円

②本年度より、個人・団体への補助は1回

③高校生補助対象としていく

質 ②について、前年度回数2回。1回にしたのはなぜか？前回回答で、個人に對しては、制限なしを検討するとあった。スポーツ・文化振興や、子育て世代支援からも検討していただきたいが。

答

■市長 瑞慶覧 長敏

要望、ニーズを踏まえ調整していく。

質 南部東道路について

延伸ルートについて、議員間より知念案、佐敷案がでる中、市としての見解は。

答 強く要請していく

■土木建築部長 玉城 勉

粘り強く要請し実現に取組む。ルートについては、決定していない。



しろま まつやす
城間 松安

質 校区変更について

これまでの委員会等での説明は選択肢も検討するという答弁がありましたが見解を伺う

答 検討中

■教育部長 上原 昇

4地区を通学区域の見直し対象区域として検討中。

質 通学路の整備について

①仲程・南風原線は前回質問した時は早期実現化に向けて関係機関と調整するという答弁がありましたが進捗状況を伺う。

②南風原・田原線から県道77号線への新設道路は前回質問した時は道路網整備計画では整備箇所として設定し事業化に向けて検討するという答弁がありましたが進捗状況を伺う。

③大里中学校改築が実施されますので両側歩道の整備が出来るか伺う。

答 新規路線に着手できない状況

■土木建築部長 玉城 勉

①整備中の路線が予算が付かない等事業の延長が続き新規路線に着手できない状況。

②南風原・仲程線の目途が立ってなく事業化に至っていない。

③昨年県へ要請しているが維持管理の範疇となっており大がかりな改築事業は出来ないとの回答を得ている。一方県は旧県道77号線は市へ移管したいとの打診を受け、市は改修箇所があり受け取れないと回答し平行線の状況。

質

糞尿処理施設についての再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の調査内容について伺う。

答

■農林水産部長 森山 紹司
処理建設費が12億3千5百万円、施設の運営費・減価償却を含めて6千5百万円の赤字





う え ち す が こ
上 地 寿 賀 子

質 保育園児の安全な環境整備について

保育園新設や移築に伴い、園児が安心して過ごせる保育園周辺の環境整備も必要ですが、大里在住の松の実保育園前の歩行者信号機は短時間のため、園児の通園や散歩時に横断が間に合わず、危険な状況であります。保育園周辺の安全な環境整備として、歩行者信号機の横断時間を延長できないか伺う。

答 与那原署へ要請し時間延長する

■市民部長 城間 みゆき
園児の横断に支障を来すおそれがあると感じ、与那原警察署へ歩行者信号機サイクルの時間延長を要請。与那原警察署から警察本部へ上申したとの報告を受けており、近いうち時間延長がされる予定です。

質 子供たちの通学の安心安全確保について

平成29年9月議会にも取り上げられておりますが、ICTタグを活用し

た子ども達の登下校管理導入のその後の進捗状況について

答 有効手段である、導入を推進する

■教育部長 上原 昇
市内において不審者事件、不審者情報が増加傾向にあり、ICTタグを活用した管理体制は、子供たちの安心・安全を確保する一つの手段で有効であると認識しており、導入を推進してまいります。

質 南城市先導的都市拠点創出ビジョンについて

佐敷・玉城インターチェンジ周辺地域では、福祉ゾーン、ウェルネス・リゾートゾーン、シビック・交流ゾーン、教育・研究・都市機能誘導ゾーンが計画をされており、南城市のさらなる発展の可能性を秘めている構想になります。計画の進捗及び具現性や課題について伺う。

答 民間活用で公民連携を調査検討中

■企画部長 當眞 隆夫
無秩序な開発を抑制するため、今後も用地先行取得を行い、企業誘致や公共的土地利用を目指してまいります。例えば図書館を含めた複合施設ができないかと考えており、公民連携による民間事業を調査検討しております。



い れ い き よ の り
伊 禮 清 則

質 公共交通再編について

①進捗状況は
②庁舎間巡回バスの運行は
③久高船は久高住民にとって昔のように馬天港からの発着が利便性を感じると思うが

答 来年10月実施
公共交通会議で議論

■企画部長 當眞 隆夫
①H29年2月にバス会社3社と協定書の締結を行ったところで、今年度で地域公共交通再編実施計画を策定し、来年10月に実施を目指している。

②新庁舎の供用開始に伴い、5月25日に運行終了の案内を広報誌やバス車内・主要バス停にチラシを掲載し、周知を行ったことで、今現在、混乱や問い合わせはない。利用者調査でも、役所への利用者が1割にも満たない。

③久高島から安座真港の時間帯とライダー交通の時間帯をうまく合わせることでの計画を、バス業者を含めた会議の中で議論していきたい。

質 側溝の清掃について

今までに側溝の清掃を行ったところがあるのか(特に冠水箇所で県道・国道も含む)

答 これまで以上に注意し点検する

■土木建築部長 玉城 勉
市道につきましては随時行っており、自治会の要望にも対応しています。県道につきましては、南都土木維持管理班が行っている。国道に関しては把握してないが、国道331号線において、グレーチング付き集水木の増設工事が行われている。
土砂のたい積について、今までの視点での点検が弱かったかもしれないので、維持管理の面で、これまで以上に注意しながら点検していきたいと考えます。





よしだ じゅん
吉田 潤

質 選挙公約について

①市長は、玉城、大里庁舎の跡利用で古謝前市長の方針を見直す公約を掲げ当選しました。市民への説明では支持した市民は公約を反故にしたと思いますが見所見を伺います。

②市長は、子どもまち宣言で、まずは宣言して条例等に関しては後で進めていくと同僚議員への答弁で、私への答弁では支援の方向性を明らかにした時点で宣言する、全く逆な答弁であり市長の答弁は一貫性がないが見所見を伺います。

③市長は、今まで無料ではなかった枠の方々にも給食費が無料になるかもしれない。総合的に検討しながら4年間努めていくと3月の私の一般質問で答弁しています。6月の安谷屋議員の一般質問では既に就学支援を受けている世帯に限ると答弁していますが市長の答弁には整合性に欠けるが見所見を伺います。

答 「理解をいただき」「一貫性」と「整合性」に努めます

市長 瑞慶覧 長敏

①玉城及び大里地域で市民報告会を開催し市民の皆様丁寧説明をいたしました。その後、批判や苦情も来ておりませんので市民のご理解をいただけたものだと思っております。

②一貫性を欠いたことに関しては、本当に申し訳ないと思っております。陳謝申し上げます。常に一貫性があるように努めて参ります。

③整合性に欠けるのであれば、改めて精査しながら、欠けているのであれば認めていきたいと思っております。

質 保育行政について

社会福祉法人の民営化保育園に関しての総括では公益性の高い社会福祉法人に移管され保育の質も確保されている答弁がありましたが民営化して良かったとの認識でいいのか所見を伺います。

答 移管については良かったと認識しております

福祉部長 井上 英之

県の監査も受けることで保育の質が担保されると考えていますので、移管については良かったと認識しております。



平成30年5月臨時会・6月定例会議員別出欠一覧表

		5月		6月									
		21日	4日	7日	8日	11日	12日	13日	14日	15日	19日		
		本会議①	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	本会議⑥	
議長	大 城 悟	○	○	○				委員会に所属していない為					○
総務福祉委員会	吉田 潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉国 昌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大城 竜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	知念 俊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	仲間 光	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	伊禮 清	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	比嘉 直	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	上地 寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
産業教育委員会	松田 兼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	前里 輝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	城間 安	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平田 安	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	新安 里	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安国 谷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中吉 村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中玉 直	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
親川 孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
照喜 名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		



発委
第2号

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えています。

「平成26年国民生活基礎調査」を元に唐鎌直義立命館大学教授が算出したデータでは、65歳以上の高齢者がいる世帯で、年収160万円以下で暮らす層は27.4%になるそうです。総務省「平成28年家計調査報告」によれば平均的な高齢者世帯でも毎月約5.5万円不足し、貯金を取り崩す生活であり、「平成28年国民生活基礎調査」によれば「貯金なし」の高齢世帯は15.1%というのが、高齢者の実情です。県民所得が改善されつつあるとはいえ、全国最下位の沖縄県においては、全国平均以上の生活の厳しさがあります。

これは、沖縄戦による甚大な被害とその後27年に及ぶ米国占領のために経済や社会保障制度の整備が大きく立ち遅れた結果でもあります。

昨年12月21日に公表された、経済財政諮問会議「経済・財政再生計画 改革工程表 2017改定版」では、「医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引き上げの実施状況等を踏まえつつ、関係審議会等において、検討し結論」を出すことを2018年度末までに求めています。この検討にあたって、財務省などは、後期高齢者の窓口負担を現行の原則1割から2割への引き上げを求めています。

沖縄県保険医協会が取り組んだ「2015年受診実態調査」では、回答した医療機関の8割（全国調査では平均73%）が、後期高齢者の患者窓口負担の原則2割引き上げは、「受診抑制につながると回答しているようであります。

後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減る中、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化します。また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。

上記のような高齢者の実情に考慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則1割負担の継続を求めるものです。

あて先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

発委
第3号

「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、これまで旅費、教材費、恩給費、共済費、公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は「2分の1」から「3分の1」に引き下げられ、教育予算について、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国の中で日本は最下位となっています。

現在においても、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとするなどの動きがあります。もし、義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

つきましては、以下の事項を強く求めます。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を（2分の1以上に）拡充すること。
- 一、教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにすること。
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣

発委
第4号**「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書**

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

日本の学校の「1学級40人」の定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多い状態です。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中学校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

近年、30数年ぶり教職員定数の改正など、ある一定進んできました。2011年度は小学校1年生において「35人定数」を実現し、2012年度に加配定数で「小学校2年生まで35名定数」が拡大しています。沖縄県は、独自の少人数学級施策として、小学校1年2年で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年で「35人以下学級」、2014年度から中学校1年で「35人以下学級」、2016年度から小学校4年生で「35人以下学級」、2017年度から小学校5年生で「35人以下学級」を進展させています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育環境をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くあります。

しかし、さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだ不十分な状況であります。すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題であり、下記の事項を強く要請いたします。

記

国におきましては、

1. 多くの保護者の願いである少人数学級を実現するため、教職員定数法の改善と早期の「30人以下学級完全実現」を実施すること。

県におきましては、

1. 多くの保護者の願いである少人数学級を実現するため、教職員定数法の改善と早期の「30人以下学級完全実現」を実施すること。
2. 沖縄県独自の「少人数学級」の施策である、現在の小1・小2の「30人以下学級」、小3・小4・小5・小6・中1の「35人以下学級」の枠の拡大、および、「少人数学級」の下限条件「25名以上」の引き下げを実施すること。
3. 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を計画的に行うこと。
4. 増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員を充てるようにすること。

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長



現場調査

久高島現場調査

5月10日(木)平成29年度、30年度を対象に、久高区で実施される久高島集落文化遺産サイン設置工事や久高診療所看護師宿舎新築工事、久高教員宿舎改修工事等の進捗状況を確認しました。



久高島集落文化遺産サイン設置工事



久高漁港防暑施設建築工事



久高診療所看護師宿舎新築工事



久高教員宿舎改修工事



久高島野菜工場整備事業

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

- 調査事件
- ①財政課題について
 - ②今後の子育て政策について
 - ③自然災害について
 - ④今後の観光振興について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

- 調査事件
- ①自然災害について

第6回南城市議会報告会へのご意見・アンケートに対するご報告

5月17日（木）、18日（金）の両日、第6回南城市議会報告会を市内各地域で開催いたしました。佐敷地域27名、知念地域19名、玉城地域37名、大里地域50名、合計133名の方にご参加頂きました。会場へのご意見、アンケートでのご意見等を取りまとめ致しましたので、ご報告いたします。ご参加くださいました皆様、誠にありがとうございました。

議会活性化検討会議に係る事項	検討結果
1日も早く人事案件を決定して欲しい。	貴重な意見として受け止める
副市長、教育長、教育委員が不在であることは、市民や赴任してきた先生方に不安や動揺、政治への不信感を与えている。選挙の報復、党利党略のためではないか。	貴重な意見として受け止める
人事案件が決定されないことで行政が停滞してはいけぬ。事業がうまく遂行されないのではないか。	貴重な意見として受け止める
貧困家庭へのアクションを起こしているか。市民に対する向かい方に問題があるのではないか。	検討する
貧困家庭のための食糧支援に議員個々から月に2千円程度でも協力することはできないか。	貴重な意見として受け止める
教育長の案件を反対したのであれば対応策を考えるべきではないか。原稿だけ読み上げる報告会は意味がない。	貴重な意見として受け止める
昨年の報告会でプロ・サッカーキャンプ施設の年間維持費について質問したが回答がない。個人に書面なりで回答するべきではないか。	回答済
【要望】 要望に関しては回答をして欲しい。4地区で開催されているが各々の会場では地元の議員が説明員になって欲しい。	貴重な意見として受け止める
ぜひ今日の意見を議会で取り上げて活かしていただきたい。	貴重な意見として受け止める
開催の広報に努めている。資料の紙サイズが統一されていて見やすい。文章も簡潔で図表、写真もありパワーポイントで見て聞きやすい。地域の人から多くの参加と実直な提言がたくさん出てよかった。	貴重な意見として受け止める
内容について、一方的な報告会ではなく、自由討論形式で行ってもいいのではないか。要望に対して答えて欲しい。	貴重な意見として受け止める
率直な市民の意見、要望が出てよかったと思う。それについての回答は物足りなさを感じた。今後に期待したい。	貴重な意見として受け止める
市民の声が多く聞けてとてもよかった。子供、孫たちの校区内での生活についてのことが気になり、早めに教育環境を整えて欲しい。市民の声をよく聞く、民生委員、PTA等と連携して市民のための議員であって欲しい。市民の税金で働いているわけなので公務員として資質向上に努めて欲しい。市長給与減額のように全議員にその気持ちがあれば子ども支援、貧困家庭にも多くの支援が可能だと思う。	貴重な意見として受け止める
意見については、議会でも検討し市民に知らすべき。副市長、教育長、教育委員の長期不在について、議員でも議論しよう対応するか、結果を出して欲しい。	貴重な意見として受け止める
意見交換会の時間が短いように思う。	検討する
活発な質問が出て良かったが、もっと時間を取ってもらいたかった。	検討する
議会報告会は年2回（3月及び9月）開催して欲しい。	検討する
二元代表の一院として、ぜひ誇りと責任感を持って議員活動に専念して頂ければうれしい。特に行政との距離感、与党だから、野党だからではなく、市民の視点を忘れないで欲しい。独立した機関である。行政の職員数に比べれば弱い足と耳と声で行政に向き合って欲しい。	貴重な意見として受け止める
大変有意義であった。今後も継続して欲しい。各議員に感謝する。報告会での市民からの要望、苦情で議員が畏怖しないか心配である。	貴重な意見として受け止める
副市長選任を反対した議員たちの気持ちがわからない。行政の停滞はいけぬ。市民の気持ちを考えて欲しい。議員の勉強不足、議員は区長の仕事しかしていない。	貴重な意見として受け止める
会派の状況について、詳しく知りたい。	貴重な意見として受け止める
同意案件が全て不同意となっているが、同意しなかった理由や討議の詳細は。	回答済
反対する意見として、相談する相手に議員がいるということがあったが、それは違法なのか。	回答済
提案されている方のキャリアは認められているわけだが、同じ人が提案されたらどうなるのか。議決は尊重するが、市政の停滞を招いている。	貴重な意見として受け止める
全てが不同意というのは納得できない。	貴重な意見として受け止める
市長が変わって初めての議会は市民も注目している。この結果はおかしい。色々な意見があると言われているので慎重にやるべきである。市民目線で見ると嫌がらせにしか見えない。	貴重な意見として受け止める
選挙の結果が出てから時間もたっている。感情論ではなく市民のために徹して審議してもらいたい。	貴重な意見として受け止める
不勉強でありよく理解できなかった。	貴重な意見として受け止める
議会に対する質問には議長、副議長が代表して（本人の立場を越えて）しっかり答えてもらいたい。個々の議員をつるし上げる会ではないはず。	貴重な意見として受け止める

議会活性化検討会議に係る事項	検討結果
ここで出された意見はどのように消化しているのか報告もして欲しい。	議会だよりで報告している
お互いリラックスして意見交換が出来るよう対面式でなく円卓などの工夫をしてはどうか。	検討する
議員、市長を交えてのタウンミーティングを企画して欲しい。	貴重な意見として受け止める
議会は市政を支援すべき。	貴重な意見として受け止める
アリバイ的な開催では市民の理解は得られない。	貴重な意見として受け止める
参加者が少なく活発性に欠けるためその方法等を検討して欲しい。	貴重な意見として受け止める
議会結果に対する個人的な意見が目立ったが制止することも難しい。	貴重な意見として受け止める
最後の安谷屋議員の意見は分かりやすく説得力のある内容だったと思う。	貴重な意見として受け止める
報告会会場（玉城）にテーブルを準備して欲しい。	検討する
人事案件について、不同意とするのは議員個々の考えを尊重せず会派で調整しているのではないかと。議員個々の意見が反映されないのであれば議員の数は少なくても済むのではないかと。	貴重な意見として受け止める
議員の方々が何をやっているか分かりやすかった。今後も続けて欲しい。	貴重な意見として受け止める
市の民生委員をしている。地域のことをこういう市議会の報告で知ることができていいと思う。今後も地域の事を知る機会があればとても助かる。	貴重な意見として受け止める
市民からの貴重な質問要望等を議員はしっかり受け止めて改善していけるように真摯に検討して欲しい。	貴重な意見として受け止める
手元資料の写真（画像）は見えにくいのでスライドをコマ送りするときの早さ等をご考慮願う。	検討する
とおりの一辺倒の報告会だったように感じた。	貴重な意見として受け止める
会派の面子だけを考慮して市民を無視したような行動と思える議会だったと感じた。市民は議会だよりを読んでおり、とってつけたような意見であることを見抜いていることを実感して欲しい。	貴重な意見として受け止める
副市長、教育長はいつ決まるのか。早く決めて欲しい。	貴重な意見として受け止める
人事案件がすべて不同意となり犠牲になっているのは市民である。選挙のしごりは一掃して早急に同意していただきたい。	貴重な意見として受け止める
予備の議会だよりがあるなら報告会会場においてもいいのではないかと。各テーブルに1部程度でもあればより議会の内容がわかるのではないかと。	検討する
参加者がもっとあって欲しい。前もって周知して欲しい。	貴重な意見として受け止める
副市長、教育長等の人事を早急にして欲しい。	貴重な意見として受け止める
何年かのうち1度は土日、休日に開催すれば子育て中の方も参加しやすいのではないかと。せっかく挙手した女性の発言がされなかったのが残念。年に1回の場で少し延長してでも市民の意見を聞いて欲しい。別の方で3～4回発言している方もいたのに。	検討する
ページを付けて欲しい。写真が悪くて分からない。	検討する
副市長ほか、何で反対したのかわかっていないように思う。まだ半月もたっていないのに瑞慶覧市長が良いというのは？	貴重な意見として受け止める
本日の報告会は大変よかった。がんばって下さい。	貴重な意見として受け止める
多くの参加者が発言できるようにして欲しい。あと1人の方の発言ができず残念である。	貴重な意見として受け止める
メモ用紙は資料とは別に配布して欲しい。議会ネット中継を見たい。若年者や教育への支援も行われることがわかりよかった。	貴重な意見として受け止める
産業教育委員会に係る事項	検討結果
大里北小学校の開校、大里南小学校の児童数の増加、校区問題等、大里地域は早急に解決しないといけない課題が多い。	市長への提言
大里中学校について、学習支援員と特別支援員が不足しているので配置して欲しい。相談室が欲しい。	市長への提言
大里中学校のクーラーはすぐに設置されないのか。通学路で接触事故があった。整備して欲しい。	市長への提言
【要望】大里南小学校と新しい大里北小学校は安全な通学路がない。南小学校の通学路も整備できない中で北小学校の通学路も果たしてできるのか。	市長への提言
【要望】通学路の整備について教育委員会に相談したところ「要望書を出して欲しい。」と言われた。要望書がどのようなものなのか分からず、一住民が簡単に作成できるものではない。都市建設課に相談したところ「早急に現場確認をさせて下さい。」と言われた。本来、行政や議員はそうであって欲しい。	貴重な意見として受け止める
大里北小学校区域の歩道が途切れているところがある。非常に危険である。議員として取り上げているのか。	貴重な意見として受け止める

大里南小学校は現在も安全な通学路が一つもない。子供たちのすぐ横を車が通過している。歩道もガードレールがなく危険である。早急に問題解決に向けて協力をお願いしたい。(案)車道と歩道の境界をしっかりと取る(ガードレール等の設置)、スクールゾーンに指定していただき車両の通行を減らす。歩道の切れている箇所の整備など。大里北小学校の通学路の整備もお願いしたい。	市長への提言
海野漁港背後用地整備事業は自然破壊であって、人口減少は道路事情などインフラが理由ではないので考え直してほしい。	貴重な意見として受け止める
合併しても中学校にクーラーがなかったことにショックを受けた。議場はクーラーが強くて寒かった。子供たちに心が届くような行政であって欲しい、それを応援するような議会であって欲しい。	貴重な意見として受け止める
小学校のパソコン教室にタブレット導入について、生徒が使うので破損が懸念されるが修理代がかかるのではないか。簡単に内部を開けて確認できるものではないので修理自体できなくなることも懸念される。どのように考えているか。	貴重な意見として受け止める
船越、前川、愛地のため池事業を早急に整備して欲しい。何のためにタンクまで設置してあるのか疑問である。ひねったら水が流れるようにして欲しい。	貴重な意見として受け止める
新開田原線の整備について、途中で工事がストップしているが畑と道の段差があって、そのまま使えない状態。現状が知りたい。	担当部署に確認したところ、「すぐに現場確認をした。その方の畑がある区間は工事完了している。」との回答を得た。
教育支援員(スクールサポートスタッフ)は大里南小学校、船越小学校以外にも配置する予定があるか。教育支援員の内容を詳しく説明して欲しい。	回答済
中学校空調整備事業を補助事業を活用せず一般財源で行うのは、チェック機能が不十分ではないか。	貴重な意見として受け止める
昨年の報告会でも要望したが営農用タンクが整備されていない。議会ではどのような対応をしたか。	市長への提言
水源に水はある。タンクまで届かないことが問題。その改善に努めて欲しい。 字佐敷にある営農用水については、調査費用等をかけなくても改善できるものだと思う。新里の営農用水について、新里優先というような使い方をさせているのか。	貴重な意見として受け止める
営農用水については、どこを整備して、どこが使える状況になればいいのかも確認して欲しい。	貴重な意見として受け止める
用途変更についての説明会に、人口減の新開及び新開団地の住民は呼ばれていない。人口増を図ることが目的であれば新開及び新開団地も用途変更をするべきではないか。	貴重な意見として受け止める
字佐敷の避難道路を造って欲しい。	貴重な意見として受け止める
新開球場がなくなると聞くと富祖崎公園を新開に持ってきてプロキャンプ場やレクセンターを造るのはどうか。	貴重な意見として受け止める
築島の利用について裏道をつくるのはどうか。	貴重な意見として受け止める
干潟を埋め立てず自然を守って欲しい。 ゲートボール場も残して欲しい。	貴重な意見として受け止める
総務福祉委員会に係る事項	検討結果
知念郵便局入口でシルバー人材センターが誘導を行っているが、暑さも雨も避けるものがない。配慮してもらいたいが、どこに言えばいいかわからない。	所管へ要望する
小規模事業者制度資金利子補給金について、就労規則も確認してから実施されるか。	所管へ要望する
修学旅行とか農家民泊以外の一般的な民泊について、議会では議論されていない。住民の安全のためにも今後、条例なりを検討して欲しい。	市長への提言
市は公立保育所がなくなった。子供の成長、働く保育士にどう影響があるのか。現在、市の保育所の環境はどうなっているのか。検討委員会等を立ち上げ市民に報告して欲しい。	委員会で検討する

議会報告会の報告とご意見、ご要望を提言

6月25日(月)市長を訪ね、議会報告会で皆様から頂いたご意見、ご要望を検討し、執行部へ報告すべき事項を取りまとめ、議会報告会の報告と併せて、市長に対し提言いたしました。





南城市議会 議長 大城 悟

四年間を振り返って

市議会を代表してご挨拶を申し上げます。
市民の皆様におかれましては四年間、南城市議会の議会運営、活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この四年間、市議会といたしまして市民の皆様への付託に応えるべく、議会の活性化・議会改革にまい進して参りました。

平成26年10月に庁舎建設特別委員会を設置し、新庁舎建設に係る諸般の審査や調査を行ってまいりました。

また、平成27年2月よりタブレット端末を導入し、ペーパーレス化で経費削減や事務の効率化を図ってまいりました。

議会基本条例に掲げられております「市民に開かれた議会」を具現化するため、平成30年6月定例会よりインターネットでの議事中継の視聴を開始しました。

また、今年で第6回目となりました議会報告会を開催し、市民の皆様から寄せられました意見や要望等につきましましては、市長への要請と報告もいたしました。

今後10年間の南城市まちづくりの指針として市の最上位計画となります第2次南城市総合計画を平成30年3月定例会で可決いたしました。計画の将来像である「海と緑と光あふれる南城市」の実現に大いに期待するものであります。

このように、南城市議会が四年間順調に議会の使命を全うできましたのも、市民の皆様はじめ、議員の皆様、関係各位のご支援、ご協力の賜物であります。

これからも市民の皆様の声をより積極的に市政に反映させるため、議員一同努力を続けて参ります。

結びに、南城市と南城市議会の一層の繁栄と躍進、市民の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、ご挨拶いたします。

「議会だより」 ご愛読ありがとうございました！



委員長

広報調査特別委員会

後列左から、前里輝明委員、仲間光枝委員、玉城健委員、平田安則委員
前列左から、伊禮清則委員長、新里嘉副委員長

平成26年9月定例会第35号、平成30年6月定例会第50号までの16刊、議会での様々な審議内容をより詳しく市民にお届けする為に、編集作業を行い、多くの市民に理解してもらえよう努力してまいりました。

平成29年12月定例会第47号からは、表紙の写真を市内の風景や自然、おすすめスポットなど、市の魅力をアピールできる写真を募集しています。また、内容の掲載順序などを変更してみました、いかがでしょうか。

これまでの4年間、議会に対するご意見やご協力をいただき広報委員一同、感謝申し上げます。

改選後の「議会だより」もこれまで同様ご愛読いただき、市民の皆様のご意見・ご感想・ご要望等をお寄せいただきますようお願いいたします。

広報委員長 伊禮清則